

施策番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
基本方針	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
施策	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	
取り組みの内容	分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	多様な媒体での情報発信	ごみの減量・資源化につながる環境学習の推進	ごみの減量・資源化につながる環境学習の推進	子ども向け環境学習の充実	子ども向け環境学習の充実	若年層への啓発	ごみ施設見学会の開催	
具体策	家庭ごみの出し方・リサちゃんだより	ごみ分別アプリさんあ～る	りさちゃんだよりプラス	HP・デジタルサイネージ・SNS	ごみ出し説明会出前講座	ごみ出し説明会出前講座	出前授業	子ども向けの啓発	中高生 大学生への啓発	施設見学会の開催	
担当課	クリーン推進課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課 資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	
令和5年度	計画	発行部数:270,000部	新規ダウンロード数:7,500件	発行部数 ・7月号:2,300部 ・10月号:2,300部 ・1月号:2,300部	多様な広報媒体を活用した環境関連情報の提供。 (広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、ホームページ、スマートフォン向けごみ分別アプリ等)	ごみの出し方説明会(出前講座等含む):60回	出前講座:6回	・授業補助:20校(クリーン推進課) ・授業補助:10校(資源循環課)	・ごみ処理施設見学を随時受付していることを周知する ・夏休み親子見学会の開催 参加定員数:10組程度 ・子ども向けホームページの充実	・高校生と協働した啓発紙作り ・中学校での牛乳パックリサイクルの活動支援	・北部清掃工場:100団体 2500人 ・南部清掃工場:35団体 1000人 ・西浦資源リサイクル施設:10団体 100人
	内容	・より多くの市民にごみの排出方法やごみに関する情報を周知できる冊子を発行する。 ・ごみの分別や出し方について、より見やすくなるよう紙面の構成等を見直す。 ・ごみ分別アプリ「さんあ～る」での情報確認や市ホームページからダウンロードができることを周知し、ペーパーレス化を図る。	・環境に関する情報等を発信する。 ・ツイッターやデジタルサイネージ等様々な媒体を使用して新規ダウンロード数の増加に努める。	・ごみ減量及び資源化の啓発紙として、市民に必要な情報を掲載し、発行する。 ・市ホームページ、SNS、ごみ分別アプリ「さんあ～る」等を活用して周知を図る。 ・令和4年度子ども未来会議で提案のあった、ファストファッションの特集号を発行する。	・広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ～る」、家庭ごみの出し方・リサちゃんだより、りさちゃんだよりプラス、JR船橋駅前電光掲示板に加え、デジタルサイネージや市公式Twitterなど活用して情報発信を行う。	・クリーン推進課の環境指導員による「ごみの出し方説明会」を開催する。 ・530推進員と連携し、事業の周知を図り、年間60回の開催を目指す。	出前講座「ごみ」の減量と資源化」を実施し、ごみの減量方法を周知啓発する。	市立小学校に職員を派遣し、環境学習の環境として、ごみ収集体験の手伝いや船橋市のごみ事情などについて説明を行い、ごみの減量及び資源化の啓発を図る。 ・小学校4年生の社会科の授業補助として、塵芥収集車を活用し、ごみの分別等を啓発し、1人でも多くの児童に受講していただくよう、事業の周知に努める。 ・小学4年生を対象に社会科の授業補助として、ごみ処理の流れやごみ減量への取り組みを啓発していく。	・夏休み親子見学会を開催する。 ・子ども向けの有価物分別や食品ロスの啓発について、夏休み親子見学会での雑がみリサイクル授業の実施、食品ロスの子どもホームページの更新、リサちゃんだよりプラス10月号での特集号作成を行う。	・市立船橋高校生徒と協働し、10月の食品ロス削減月間における啓発紙を作成する。 ・高根台中学校で実施している牛乳パックリサイクルについて、課題の抽出をし、課題解決に向けた支援を行う。	小学4年生の社会科見学や親子見学会、埠頭会の見学会、ナイトツアー、夏休み親子見学会を通じて、清掃工場等の見学会を開催する。

施策番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
基本方針	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
施策	環境学習の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	優良事業者の育成	優良事業者の育成	市民サービスの向上	市民サービスの向上	市民サービスの向上	
取り組みの内容	環境教育に活用できるコンテンツの充実	不法投棄防止活動の推進	不法投棄防止活動の推進	530推進員の育成	地域清掃活動の推進	ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実	事業系一般廃棄物収集運搬業者の育成	ごみ出しが困難な方への支援	ごみ出しが困難な方への支援	粗大ごみ受付システムの検討	
具体策	コンテンツの作成・公開	不法投棄防止パトロールなど	不法投棄防止パトロールなど	530推進員の育成	地域清掃活動の推進	ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実	事業系一般廃棄物収集運搬業者の育成	クリーンサポート収集	ふれあい収集	インターネット受付の導入等	
担当課	資源循環課	クリーン推進課	廃棄物指導課	クリーン推進課	クリーン推進課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課	
令和5年度	計画	<ul style="list-style-type: none"> 船橋市役所こどもホームページの食品ロス削減のページを更新する。 	<p>クリーン推進課職員によるパトロールは、年間90回実施を目指すとともに、廃棄物減量等推進員と連携した取り組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員による日常パトロール:244回 夜間休日等委託パトロール:50回 	<p>地区別推進員研修会:24回</p> <p>R5年度の委嘱後には、様々な媒体を活用してクリーン船橋530推進員の活動などの周知に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> クリーン船橋530の日:8,800人 船橋をきれいにする日:8,600人 	<p>ふなR連携事業者の増加</p>	<p>事業系ごみの適正処理や資源化を推進するため、事業系一般廃棄物の分別・減量について事業系一般廃棄物収集運搬業者に周知し、事業系ごみ収集運搬業者を育成。</p>	<p>継続してクリーンサポート収集が実施できるよう、収集体制等の見直しを検討する。</p>	<p>事業の周知に努め、安定したサービスを提供する。</p> <p>利用世帯数:440世帯</p>	<p>インターネット受付が可能なシステムを導入することにより、市民利便性の向上を実現する。</p>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 船橋市の食品ロスの量や賞味期限や消費期限の違い等の資料を作成し公開する。 	<p>各地区において不法投棄が多い場所を中心に環境指導員がパトロール(年間90回)を行い、廃棄物を捨てられない環境づくりに努める。</p> <p>また、530推進員と連携した取り組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な日常パトロールのほか、年末パトロールを実施する。 夜間・休日等のパトロールを警備会社に委託し、監視体制の充実を図る。 	<p>令和4年度に530推進員に係る要綱や活動のてびきを改正し、担っていただきたい役割を明確化しており、令和5年度新たに委嘱する方々に対しては、その役割や活動内容等を説明するための研修会を開催する。</p> <p>また、様々な媒体を活用し530推進員の活動紹介等を行い、530推進員自体の認知度向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ごみのない住み良い地域“環境にやさしい美しいまちづくり”の啓発のため、町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「クリーン船橋530の日」を開催する。 道端に散乱するごみを一掃し、船橋をきれいなまちにすると共にポイ捨て防止の啓発を図るため、町会・自治会・市民団体・企業、市等が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「船橋をきれいにする日」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の認知度を高めるため、関係団体等と協働し、事業者へ事業PRを優先的に行う。 令和5年度事業者への制度周知を行うと同時に事業者へのヒアリングを継続して行い、よりよい制度設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者や船橋市一般廃棄物協同組合へ先進的なごみ減量の取り組み事例等を紹介する。 令和4年度に行った収集運搬業者へのヒアリング結果をもとに、模範的な取り組みについて取りまとめた上で、収集運搬業者を通して他の排出事業者へ周知する。 	<p>高齢者(65歳以上)、障害者のみの世帯などで粗大ごみの運び出しが困難な場合、環境指導員が屋内より持ち出し収集を行う。</p>	<p>自らごみ収集ステーションに日常的なごみを出すことが困難であり、他の者からの協力を得られない高齢者等に対し、ごみの戸別収集を行う。</p> <p>船橋市介護支援専門員協議会、船橋障害者相談支援事業所連絡協議会を通じて事業の周知を行う。</p>	<p>インターネット受付の導入による効果や新たな業務負担等、様々な要素を整理した上で最適な導入方法を検討し、令和6年度中の導入を目指して準備を進める。</p>

施策番号	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
基本方針	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
施策	発生抑制行動の推進	発生抑制行動の推進	家庭系ごみの分別の推進	家庭系ごみの分別の推進	家庭系ごみの分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	廃棄物施設を利用した環境負荷の低減	
取り組みの内容	リデュース(発生抑制)行動の推奨	リユース(再使用)の推奨	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の分別	新たな分別と資源化の検討	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	ピット前検査	廃棄物エネルギーの利活用の推進	
具体策	・詰め替え商品の推奨・マイバック、マイボトル運動・てまえどり	リユースショップの利用	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の分別	新たな分別と資源化の検討	事業者に対する適正排出及び分別の推進(大規模事業者)	事業者に対する適正排出及び分別の推進(全事業者)	事業者に対する適正排出及び分別の推進(食品関連事業者)	ピット前検査	廃棄物エネルギーの利活用の推進	
担当課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	
令和5年度	計画	・環境フェアでのマイバック作り ・イベント等での啓発物配布 ・啓発紙等での記事掲載 ・新デザイン袋のばら売り推進	・フリマアプリを活用したリユースについて情報発信 ・「資源物とごみの分別ガイド」にて情報発信	ごみ組成調査の実施2回(夏期・秋期)	・小学4年生に対し雑がみ保管袋の配布及び資源物とごみの分別ガイドの配布を行う。 ・各種啓発物に雑がみの分別方法を掲載	二次電池の分別を検討し、令和6年度からの実施を目指す。 ・白色トレイの分別を検討し、令和6年度からの実施を目指す。	・事業用大規模建築物の立入検査を45事業所に実施。	・事業系一般廃棄物の適正処理や減量に関する周知	・食品営業許可新規講習会時の啓発:6回 ・食品衛生責任者実務講習会時の啓発:12回	ピット前検査 ・北部清掃工場:展開検査:40台 簡易検査:500台 ・南部清掃工場:展開検査:40台 簡易検査:500台	ごみ処理量あたり売電電力量 ・北部清掃工場:529kWh/t ・南部清掃工場:546kWh/t
	内容	・環境フェアにてエコバッグづくりを開催し、レジ袋削減の啓発を行う。 ・イベント等で啓発物品を配布し、わたしもできる!7つの取り組み〜ごみを減らそうチャレンジ7〜について啓発する。 ・転入者向けに作成する「資源物とごみの分別ガイド」に記事を掲載し、啓発を行う。 ・デザイン変更を行った小型可燃指定袋について、レジでのばら売りを推進を行う。	・ふなRで認定しているリユースショップやフリマアプリについて、関係各課と連携し、各媒体で情報の発信を行う。 ・転入者向けに作成する「資源物とごみの分別ガイド」に記事を掲載し、啓発を行う。	・家庭系一般廃棄物(10地区)を夏季・秋季に、事業系一般廃棄物(9事業所)を秋季に実施する。 ・調査結果を分析し、ごみ減量施策の検討材料とする。 ・令和4年度の組成では、前年度と比較し、手付かず食品が増えていることから、フードドライブや買い物前の冷蔵庫確認などの啓発を重点的に行う。	・雑がみ保管袋及び資源物とごみの分別ガイドを、ごみの学習が開始する小学4年生に配布し、分別に対する啓発を行う。 ・転入者向けに作成する「資源物とごみの分別ガイド」に記事を掲載し、啓発を行う。	・二次電池の処理方法、分別した場合のオペレーション等を施設と調整し、分別の検討を行う。 ・白色トレイの処理方法、分別した場合のオペレーション等を施設と調整し、分別の検討を行う。	・事業用大規模建築物45事業所に対し立入検査を実施し、廃棄物の適正処理について指導を行い、減量等の啓発を行う。	関係各課、市内企業団体、商店街等と連携し、事業系一般廃棄物の適正処理や減量に関するパンフレットの配布や情報提供のメール送信、SNS等を用いた情報発信等により、市内事業者にも周知を行う。	保健所が開催する食品衛生関係講習会にて事業系廃棄物の適正処理、減量及び資源化について啓発を行う。	・簡易検査による分別状況の確認及び展開検査を行う。	安定したごみの焼却処理を継続し、可能な限り廃棄物エネルギーの利活用を図る。

施策番号	31	32	33	34	35	
基本方針	2	3	3	3	3	
施策	食品ロスの削減推進	効率的で安定した収集運搬体制の構築	施設の適正な運営と維持管理の継続	施設の適正な運営と維持管理の継続	災害時における廃棄物処理体制の構築	
取り組みの内容	食品ロス削減推進計画の取り組み推進	効率的で安定した収集運搬体制の構築	一般廃棄物処理施設の適正な運営	一般廃棄物処理施設維持管理	災害時における廃棄物処理体制の構築	
具体策	家庭系・事業系食品ロスの削減に向けた取り組み	災害に備えた収集運搬シミュレーションなど	研修の実施など	各施設の中長期整備計画の策定	災害対応研修および訓練の実施など	
担当課	資源循環課 廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	
令和5年度	計画	食品ロス削減推進計画のとおり	災害シミュレーションで抽出された課題の検討	施設モニタリング研修の実施 北部清掃工場:1回 南部清掃工場:1回	北部清掃工場:12回 南部清掃工場:12回	仮置場設置訓練 1回 基礎知識座学 1回 し尿収集訓練:1回
	内容	食品ロス削減推進計画のとおり	災害シミュレーションにて抽出された課題について、災害時にも安定的にごみの収集ができるよう対応策を関係各課と検討する。	施設モニタリングに必要な知見を深め、職員間の技術伝承を図る。モニタリング対象範囲 (1)搬入・搬出導線 (2)受付・計量棟 (3)灰積出スペース (4)受入供給 (5)焼却設備 (6)排ガス処理設備 (7)灰処理設備 などの運営事業者を管理する上での技術・事務的業務の継承が行えるように複数人の職員と現地確認を行う。	長寿命化計画(保全計画)の進捗状況を運営定例会議にて確認する。	・災害廃棄物の仮置場設置訓練を開催する。 ・災害廃棄物処理の基礎知識を身に付けるための座学を実施する。 ・西浦処理場被災時のし尿収集について、想定訓練(下水道施設への投入シミュレーション)を行う。